

資料1 松原地区の津波対策（課題と対応策）（第1回～第3回地区協議会のまとめ）

【1・2・3・4グループ】

第4回地区協議会資料
(平成29年2月22日)

分類	H27. 5. 27地区協議会（第1回）	H28. 2. 25地区協議会（第2回）	H28. 7. 4地区協議会（第3回）		考えられる対応策
堤防施設 (津波)	<ul style="list-style-type: none"> 海からの津波だけでなく、伊東大川と複数の水路からの津波は安心か 川の水はあふれないのか？ 松川の水位 	<ul style="list-style-type: none"> [現況高] 堤防いらない 観光地としてのイメージ悪い [現況+1m程度] 現況地盤高から1m位の堤防であれば景観はそこなわれないと思う [L1堤防高] 堤防の高さは7.5m必要 	<ul style="list-style-type: none"> 防潮堤のかさ上げはしないで、避難路整備やソフト対策の充実などで対応する 水門は不要・水門は必要ない 効果がない 水門整備しても浸水するのでは必要ない 水門作るより避難を早くする教育を 水門よりも避難タワー 		<ul style="list-style-type: none"> レベル1津波による浸水被害を防ぐための護岸整備（かさ上げ）は当面実施しないこととします。 海岸護岸のかさ上げをしないことから、河川（二級河川伊東大川・北川）の対策もしないこととします。
土砂災害	<ul style="list-style-type: none"> 松原神社下が土砂崩れにならないか？ 急傾斜壁が5年前前完成し、高台の自宅ですが安全だと思っています 土砂崩れ・ガケ崩れ等調べる 		<ul style="list-style-type: none"> がけ崩れ 		<ul style="list-style-type: none"> 砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業の活用 土砂災害防止法による区域指定、警戒避難体制の整備
	<ul style="list-style-type: none"> 家の前に空家が2軒ある 道路は4.5mなので通れなくなる 避難道は確保されているか 家屋が密集しているの、倒壊により道路の通行が確保できるか心配 住宅は古い建物の為、建っているか不明 避難路はブロック等の倒壊の危険がないのか 道路が狭い為、避難しにくい 外に出た時の道路避難経路 マリンタウンに居た場合、どこに逃げるか？ 近くに避難ビルが無いので、5分で行動出来るか不安 5分間で神社への避難は困難（不可能か） 高さ10m付近に避難するのに、低い場所を通るか、時間がかかっても高さのある安全を選ぶか 	<ul style="list-style-type: none"> ソフト面での工夫を 			<ul style="list-style-type: none"> 昭和56年以前に建てられた木造住宅を対象とする無料耐震診断、耐震補強費用補助制度の利用促進 自主防災会ごとに津波避難行動計画の作成をお願いしています。 避難経路が倒壊等で通行できないことも想定し複数の避難経路を考えておく 津波は震源地等により到達時間が変わりますので、あきらめず最善を尽くすことが重要です。 避難路の選択は最終的には自己判断。
	<ul style="list-style-type: none"> 車を利用するかどうか（原則は利用しないつもり） 			<ul style="list-style-type: none"> 車が多い 	<ul style="list-style-type: none"> 乗り捨てた車両により、消防車等の緊急車両が通れなくなります。原則、徒歩で避難してください。
避難路	<ul style="list-style-type: none"> 避難する道順は、市が望ましい形を示してくれると安心なので、看板表示があるといい 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民以外観光客にわかりやすい避難路の標識の設置などが効果的 津波避難ビルの入り口にわかりやすいマークを 	<ul style="list-style-type: none"> 短期 標識の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 津波避難方向の路面表示等の充実 避難路を示す反射板の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 道路上に津波避難方向を示す誘導標識を設置しました。 → 津波避難方向の路面表示等の充実 (S-2-1) → 蓄光式看板等の検討・研究 (S-2-2) 津波避難ビルの場所や入口などは、平時から確認しておいてください。 → 避難路の整備(階段に手すり) (S-1-1)
	<ul style="list-style-type: none"> 松原神社の階段が不安 		<ul style="list-style-type: none"> 短期 避難路の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 避難路の整備 松原神社は石積が崩れる 階段両側に手すり 	<ul style="list-style-type: none"> → 避難路の整備(階段に手すり) (S-1-1) (民地のため市で整備できませんが、手すりの材料(パイプ等)を支給することは可能です。) 民地の石積みは市では整備できません(所有者に依頼)。 → 避難路の整備(石積みの補強・階段に手すり) (S-1-2)
	<ul style="list-style-type: none"> 夜の避難路は照明があるのか？ 夜と昼では行動が変わってくる！！ 				<ul style="list-style-type: none"> 懐中電灯・ヘッドライトの備蓄 → 街灯の新設及びLED化に対する補助(S-3)
	<ul style="list-style-type: none"> 自宅から付近の高台に逃げる途中で、伊豆急の線路とガード有り 不安 			<ul style="list-style-type: none"> ガード下が通れるか ガードが低い 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水区域外となる線路より山側に避難するためには、ガードや踏切を避難路とせざるを得ません。 JRとしてはガードの耐震性について、過去の災害実績やガードの構造から、倒壊の恐れはないと判断している。
				<ul style="list-style-type: none"> 駅を通れないか 蹴り破れるフェンス 駅をこえる せせん橋 高い所 線路の上に逃げる 	<ul style="list-style-type: none"> JRから、津波避難の際の線路横断を容認することは難しいとの見解が示されております。

分類	H27. 5. 27地区協議会（第1回）	H28. 2. 25地区協議会（第2回）	H28. 7. 4地区協議会（第3回）	考えられる対応策
避難場所 (避難ビル)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所がわからない ・高い場所（高台）はどこ？ ・避難・誘導 どこにどのように避難するか ・どこに逃げれば良い ・避難経路 津波避難ビルに一度避難したあとの判断 		<ul style="list-style-type: none"> ・避難ビルではないが高い建物に避難するよう近所に知らせている ・避難ビルへ 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波浸水区域外への避難が原則ですが、間に合わないと判断したときは、津波避難ビルや倒壊を免れた高い建物に避難をしてください。 ・津波避難訓練に積極的に参加してください。 ・津波浸水区域想定の確認をお願いします。
	<ul style="list-style-type: none"> ・避難ビルの数が少なく、避難者でごったがえすのでは？ビルの中に入れるのか？ ・避難ビルの川良が近くにある ・階段や狭い通路 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難ビルを確保した方が安全と思う 	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡中央銀行を避難ビルに ・温泉会館を避難ビルに ・駐車場を避難場所に整備 ・商工会ビル 避難ビルに ・ホテル吉野 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波避難困難地域が解消されるよう、津波避難協力ビルの指定数増加を図っていきます。 ・<u>商工会議所・ふれあいセンターを避難ビルに追加指定済み</u> → <u>津波避難協力ビルの指定数増加（S-4-1）</u>
	<ul style="list-style-type: none"> ・老母をかかえているので、自宅前の津波避難ビルに逃げるしかない（非常階段は震度5以上で開錠だが、本当に開錠するか不安） ・津波避難ビルの非常階段は開放されても、フロアが開放されるか不安である ・避難ビルは、いつでも入ることが出来るのだろうか？ 			<ul style="list-style-type: none"> ・夜間などに、避難協力ビルに避難する際に入口の開錠が必要となるビルについては、「地震開錠キーボックス」を、建物の所有者等の理解が得られれば、設置していきます。 → 「地震開錠キーボックス」の設置(S-4-2)
	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所のふれあいセンターは夜間、施錠されている 			<ul style="list-style-type: none"> ・「地震開錠キーボックス」設置済み
	<ul style="list-style-type: none"> ・高いビルに逃げても、津波に流される危険はないだろうか 			<ul style="list-style-type: none"> ・耐浪性の確認はとれていません。
	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての人々が避難できるかが心配（避難先があるのか） 			<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者が避難ビルに避難できるよう、健全者は出来る限り浸水区域外へ避難してください。
		<ul style="list-style-type: none"> ・堤防よりも津波避難タワーを等間隔に設置した方がよいと思う ・シェルター御前崎 5000万円/1隻 	<ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果で水門よりはタワーはどうか →人命 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波避難計画策定により、津波避難困難地域が判明したため、避難タワーの規模、建設箇所、必要性等について、今後検討してまいります。 → <u>規模、建設箇所、必要性等について検討（S-5）</u>
				<ul style="list-style-type: none"> ・キネマ通りのアーケードを耐震化
			<ul style="list-style-type: none"> ・伊東駅に逃げる ・駅に向う ・避難場所 西小と伊東公園 近い方 ・小学校の3階以上に逃げる 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊東駅は津波浸水区域内のため線路より山側に避難してください。 ・西小学校は校舎の2階以上に避難をしてください。（少しでも高いところへ）
避難方法 (避難についての知識)	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災の役員というしがらみにとらわれず、各自がてんでんばらばらに自転車で逃げられるようになればいい ・家族3人のうち、自分だけの時、逃げるか、家族のもとに行くか ・はだしである！ ・自宅が4Fの為、動かない また1～3Fの住人に対しては、4Fに避難するようにしている ・町中にいる為、大きな建物に避難する（4F以上の建物） ・近所の方は、うちに避難するよう決めてある ・高台へ行くまでの必要な時間がわからない！ ・家族が外出している場合、事前に避難場所を1ヶ所ではなく、2・3ヶ所を皆で決めておく必要がある（状況に応じて） 			<ul style="list-style-type: none"> ・大きな揺れや長い揺れを感じたら迷わず逃げる。 ・家族、ご近所等で、あらかじめ地震発生時の行動を話し合っておくことが重要です。
	<ul style="list-style-type: none"> ・漁船の避難 			<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者の方は、漁に出ているときや陸で作業をしているときなどに、発災したときの避難行動について、あらかじめ話し合っておいてください。

分類	H27. 5. 27地区協議会（第1回）	H28. 2. 25地区協議会（第2回）	H28. 7. 4地区協議会（第3回）	考えられる対応策
災害弱者対策 （家族） （高齢者・観光客）	<ul style="list-style-type: none"> ・おばあさんと障害者の妻を自宅の屋上3Fに避難させる ・要介護者が多く、連れてはいけない ・想定された津波高であったら、自分が逃げるだけで精一杯 ・家から脱出できたとして、老人の避難が問題近くて高い建物があまり無いこと ・101歳の母をどうするか （自宅に居た場合） 逃げるかどうか （施設に居た場合） 高所にあるので津波は心配なし 地震の揺れだけが心配 ・子供を抱えて避難することが、困難ではないかと心配 ・年寄りや障害者がいるので、避難に時間がかかる ・93歳老女がおり、杖をついて一人でゆっくりなら歩けますが、非常にどんなか心配です ・障害者・高齢者の避難 ・子供（孫）達が小さいので確認をする ・体力がないのが心配です ・要介護者等、町内の人の避難ビルへの誘導 ・民生委員であり、独居者の安否確認 ・高齢者の対応 ・高齢者を連れて、一緒に避難できるか？ ・近所の年寄りや体の不自由な人は、どこまで声がけ、又は助けられるか ・民生委員をしているが、はっきり言って自分の家族のことだけで精一杯である つらいものがある ・夜中に地震が起きた場合、電燈が消えた時、老人を連れて避難できるのか ・家族の避難は年寄りがいるので ・子供が無事に帰宅できるか ・お客さまの誘導 ・逃げる途中で観光客に尋ねられたらどうしよう 			<ul style="list-style-type: none"> ・発災直後は、自助、共助が必要となります。 ・避難行動要支援者の対策については、共助によることとなりますが、まずは、自助（自分の命を守る）が優先されます。 ・家族、ご近所等で、あらかじめ地震発生時の行動を話し合っておくことが重要です。
情報	<ul style="list-style-type: none"> ・地震・津波の状況・情報がほしい ・正確な情報伝達 ・情報はどのようにして得ればいいのか？ ・海岸はどうなっているか ・伊東市全域の状況・他の地域（市外）の状況 ・テレビ・ラジオよりの情報 ・広報の指示について（聞きづらい） ・最初の揺れの強さ・継続時間から、どのくらいの津波かを判断する事が自分として大事な事 ・地震はまだ続くのか ・大震災当日は教師をしていた 児童全員を引き渡すのに、午後7時までかかった 携帯の連絡網はパンクして役立たずだった情報伝達の大切さを感じている ・地震の情報入手（次の行動は近くの避難ビルか広域避難場所かこのままか判断）家族の確認 ・家族や職場、親類等への連絡・確認 ・家族が全員そろっているか？連絡方法は？ ・家族の無事の確認・家族と連絡がとれるか ・自分の安全を家族に知らせる方法は？ ・家に居なかった家族の無事を知る方法は？ ・家族の安全確認 避難できるか？ 		短期 ・情報周知	<ul style="list-style-type: none"> ・同報無線放送やラジオにより情報を入手してください。 ・情報を入手するまでには時間がかかるので、大きな揺れや長い揺れを感じた場合は、すぐに、避難してください。 ・安否情報は「災害用伝言ダイヤル171」を活用してください。 ・家族、ご近所等で、あらかじめ地震発生時の行動を話し合っておくことが重要です。
	<ul style="list-style-type: none"> ・松原公園内にテントの設営 早急に松原公園 			<ul style="list-style-type: none"> ・発災直後は物資の援助は期待できません。

分類	H27. 5. 27地区協議会（第1回）	H28. 2. 25地区協議会（第2回）	H28. 7. 4地区協議会（第3回）	考えられる対応策
ライフライン (衣食住)	<ul style="list-style-type: none"> 内の町内防災倉庫のオープン ・松原神社内の防火水槽の水量チェック 飲料水として可能かのチェック ・食事材料の確保 トイレ設営 夜間照明の確保 ・寺山町内建物被害のチェック ケガ人のチェック ・非常食や水の確保が出来ていない ・避難先での衣食住が確保できるかが心配である ・これからの生活の手段 ・食料・飲み物 			各自での備蓄をお願いします。
家屋	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の壊れ具合 ・建物の倒壊は？ ・家がつぶれていると思う まず、ケガをしないようにする ・倒れた建物の中に人間がいなか見る 		・倒壊しそうな建物あり→放置	・昭和56年以前に建てられた木造住宅を対象とする無料耐震診断、耐震補強費用補助制度の利用促進
火事等	<ul style="list-style-type: none"> ・火事が心配 ・火の元注意 ・火を消す 近所の様子をみる ・火の点検 夜ならポケットライト ・近所で火事があるか見る 			・電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉めてください。
持ち物	<ul style="list-style-type: none"> ・何を持って逃げる ・避難用具 ・家の戸締り 貴重品の持ち出しは、どこまで持っていけば ・何を持って避難すればいい？ ・家の戸締り 			・平成28年3月に全戸配布した「伊東市総合ガイドブック」を確認してください。
その他 (判断・医療)	<ul style="list-style-type: none"> ・3階に住んでいるが、外に出て避難する方が良いか、家にいる方が良いか ・まず自身の安全 ・自助・近助・公助が実践できるか？困っている人を見捨てられるか？ ・自助・近助・公助が実践できるか？困っている人を見捨てられるか？ ・救急車等の誘導をする ・周辺は、避難すべき人がどれ位いるのか ・近所でケガをしている人はいないか 		・他の地域では避難所運営マニュアルがある (参考にしては)	<ul style="list-style-type: none"> ・県が避難所運営マニュアルの見直しを行っている。それを参考に、伊東市独自のマニュアル整備を検討していく。 ・平成28年3月に全戸配布した「伊東市総合ガイドブック」により、自宅の場所の津波浸水深を確認してください。 ・災害医療（救助）において、共助は絶対不可欠となります。